

## 一般社団法人社会インフラメンテナンス推進協議会設立のお知らせ

2021年3月吉日

一般社団法人社会インフラメンテナンス推進協議会（代表理事 石田敦則、東京都渋谷区、略称 SIMC（呼称：シミック））は、社会インフラのメンテナンス各種業務においてドローンなどロボティクス技術、最新解析技術を活用できる人材育成及び技術開発・支援・標準化の事業を行うことにより、社会インフラの維持を推進することを目的として、2021年3月から本格的に活動を開始致しました。（2021年1月5日に登記完了）

SIMCは（一社）日本ドローンコンソーシアム（JDC）の「構造物点検ドローン研究会」（2018年11月発足）を母体としており、同研究会ではドローンによる社会インフラ点検の社会実装のための人材育成や点検技術の開発・研究等を目的に発足し、活動して参りました。

その後、市場ニーズの高まりを受けて、より一層活動を加速し、ビジネス化への取り組みを強化する必要があると判断しました。

その為の新たなステージに進むため、同研究会とは分離独立した形で、一般社団法人化した「SIMC」を設立し、下記事項の取り組みを進めて参ります。

- ・社会インフラメンテナンス技術とその利活用のための人材育成とその指導
- ・社会インフラメンテナンス技術に関連する調査・研究・技術開発
- ・社会インフラメンテナンス技術に関連する標準化・評価・判定
- ・社会インフラメンテナンス技術におけるイノベーションの創出と情報発信・社会貢献

### 【設立の背景】

私たちの生活を支える社会基盤は、多くが1954年から始まった日本の高度経済成長期に整備されたものであり、学校、病院、ダム、橋梁、プラントなどに使われた当時の鉄筋コンクリートの寿命は50年から60年と言われております。

つまり2021年を迎えた今、わが国では既に60年を経過した危うい社会インフラ構造物が多数存在している状況です。

国は2012年中央自動車道で起きた笹子トンネルの天井崩落事故以降トンネル、橋梁は5年に1度の定期点検を法制化し、特定建設物においては建築基準法第12条にて10年に一度の定期点検の報告を制度化しました。

法制度を通して社会基盤保全の必要が強く求められている反面、保全に必要な予算不足や人手（熟練工）不足の現状で従来型の点検や補修方法から、より経済的に効率化を可能とする革新的技術や工法などが求められています。

以上のことから、社会インフラのメンテナンス領域においては、社会基盤を継続的に延命、持続するためのイノベーションと新たなソリューションが早急に必要となっています。

当協議会では、従来型の特定工法を共有できる工業会とは異なり、点検や保全工法を有する方々から様々な技術やノウハウ、アイデアを協議会、及び会員と共に共有できるオリジナル

なソリューションとして開発してまいります。

これらを、社会インフラに対するメンテナンス領域の新しいビジネスモデルとして提供することで、日本の SDGs における優先課題の一つである「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」に貢献して参りたいと願うものです。

#### **【運営体制】**

総会、理事会の他、人材育成委員会、企画委員会、ロボティクス委員会、メンテソリューション委員会を設け、本協議会の目的達成のためのより具体的、実践的な協議ができる体制を作って活動します。